

令和8年度の新委員への引継ぎ事項

令和7年度に実施した4つの事業（①高齢者の居場所づくり、②子どもの居場所づくり、③エコな地域づくり、④神楽まち協広報誌の発行）につきましては、令和8年度も継続して取り組んでいただくことを前提に、次のとおり引き継ぎを行いますので、最大限のご配慮をいただきますようお願いいたします。また、前年度委員から挙げた各事業に対する意見を集約した資料（別紙：「各事業に対する前年度委員の意見」）についても併せてご確認いただき、今後の事業の検討に活用してください。なお、引継ぎ事項は、新委員の皆様による新たな取組に関する自由な議論を制約するものではありません。

1 事業の運営について

各事業の実施にあたっては、「地域まちづくり推進事業補助金（単独型）」を活用することとし、これまでどおり実行委員会を組織し運営してください。

また、特定の委員に負担が偏らないように、神楽まち協委員は事業に携わり、事業の改善にも努めてください。

2 高齢者の居場所づくり（木楽輪の歌サロン）事業について

家に閉じこもりがちな高齢者が歌を通じて集える場を提供し、見守りや健康づくりにつなげる取組です。今後は、歌唱以外の活動の展開や、補助金以外の財源確保（参加料の徴収など）について検討してください。

3 子どもの居場所づくり（神楽公民館の学習支援）事業について

様々な問題を抱える子どもたちが地域とつながりを持ち、安心して過ごせる場を提供する取組です。今後は、参加者、教師役、見守り役を確保するための周知方法や、自主学习以外の活動内容について検討してください。

4 高齢者の居場所づくり事業、子どもの居場所づくり事業の特殊な事情について

これらの事業については、地域住民にとって欠かせない事業となっていることから、円滑な事業の継続を図り、例年どおり4月から開催することができるよう、新委員による第1回目の会議開催前に、事業主体である民児協等の団体で協議を行い、実行委員会を組織した上で、補助金申請を含めた事業運営に取り組むという取扱いをすることについてご理解願います。

5 エコな地域づくり事業について

地域環境を支える重要な取組であり、ここ数年は「制服等譲渡会」にしぼって活動を行ってきましたが、市が検討中の「子ども未来リユースバンク事業（制服のリユースを含む）」が神楽地域でも実施される場合は「制服等譲渡会」を市の事業へ移行することを検討してください。また、神楽地域で「子ども未来リユースバンク事業」が実施されず、今後も神楽まち協で制服等譲渡会を実施する場合は、制服回収のお願いに関する周知方法や受益者負担のあり方について検討してください。

6 神楽まち協広報誌発行事業について

神楽まちづくり推進協議会の役割や、地域の課題解決に向けて取り組んでいる事業を紹介しています。今後は、掲載記事の内容の充実や、現在の紙媒体以外での閲覧方法についても検討してください。

以上

令和7年度神楽まちづくり推進協議会

高齢者の居場所づくり事業
・ピアノの先生への謝礼、歌集作成費用の一部を参加料として負担してもらうよう検討する
・参加者が少人数になろうと認知症予防のためにも継続した方がよい
・参加者がスタッフになるように協力を依頼する
・マイコップ持参で茶話会も追加するとよい
・いきいきと参加しているし声を出すことは健康的でとても大切
・高齢者の地域交流の場があつてよい
・必要最低限の経費分だけでもまかなえるよう参加料の徴収をしたほうがよい
・徴収方法の案として、年間パスポートのような名称にして、いつ参加しても同額で徴収する
・ピアノ伴奏による生の音楽とコラボする機会としてとてもよい企画
・90歳を過ぎても一人で楽しめるライフをテーマに多種多様な取り組みを考える
・必要な事業だが、まち協の補助金のために事業継続しているとすれば適切ではない
・市の老人クラブ、関係部局の補助金(支援金)を要望してみる
・参加者が固定化しているようなのでサークル化、地域団体へ移行してもよい
・地域であまり外に出ない独り暮らしの高齢者に参加を働きかけることが必要
・市民委員会、地区社協、民児協などの「広報」にも参加を呼びかけ周知を図る
・百寿大学のような多様な内容に参加できるプログラムを通年で開催する
・料金設定などについて参加者にアンケートをとる
子どもの居場所づくり事業
・参加人数を増やすため、地区市民委員会や町内会等を通して、年に数回案内チラシを回覧し宣伝する
・家庭教師の確保も大事
・経済状況が厳しい中、無償の学習支援は必要
・参加児童や保護者の評価を確認し、評価の内容次第では見直しが必要
・遊びの中からも学びがあるので、学習だけではなくテーブルゲームなども行う
・神楽地域に転居してきた方などは地域と交流するきっかけとなる事業
・子どもの居場所としてはあつた方がよい
・参加者を増やすため、学校などに協力をしていただく。また、教師役の確保のため、定年退職した教職員に声をかけてみる
・参加者の募集方法を検討する。見守り役の増員、医大生の取組の明確化が必要
・子どもの参加人数、ボランティア希望者の募集方法について検討が必要
・参加者が減少し固定化していることを考えると、ニーズの広がりがなく(地域団体の取組ならよいが)、広い範囲が対象のまち協では実施継続に限界があるので、新たな課題、事業内容に取り組むべき
・児童センターと連携した取組を考える

エコな地域づくり事業

- ・チラシだけでなく他の方法での取組を周知する(知人・友人などをお願いする。)
- ・市場の状況を見ながら事業展開を考えていく必要がある
- ・神楽市民交流センター1Fに棚を設置し、不要品を展示し持ち帰るようなリサイクルコーナーをつくる(看板も設置)
- ・周知方法の案として、まち協広報誌の一面に「制服譲り」のPRを掲載して全戸配布すれば、従来作成していたエコチラシ(カラー1枚)の全戸配布分のチラシの予算で他の事業(取組)が可能になる
- ・制服取扱業者が家庭で不要となった制服を買い取り、リフォーム後、新品よりも安価に販売する取組を始めたことで、エコな地域づくり事業と目的を同じにするものであり、まち協として継続する必要性がない
- ・制服譲渡の取組はごみ減量化につながる所以需要
- ・まち協事業として7年間問題提起したことの意義は大きい
- ・社会環境の変化、ニーズの減少、当初から状況が変わってきているので継続しなくてもよい
- ・事業継続の場合、受益者負担を検討する必要がある
- ・制服譲渡の案内チラシを高校に配布してみるのもよい(神楽・緑が丘中学校の進学率が高い高校)
- ・案内チラシだけではなく、公共施設にポスターを貼る方が効果的ではないか

神楽まち協広報誌発行事業

- ・民児協や社協と重なるような記事が多いので、児童クラブの子どもたちにも協力してもらおう(まちづくりに興味をもってもらおう)
- ・開催済みの事業よりも、今後の事業に参加を呼びかける内容にして、連絡先も大きく載せる
- ・より気軽に事業への参加を考えたり、連絡しやすい記事づくりをする
- ・二次元コードを利用していつでもスマホで見ることができるようにして、近隣のスーパーなどに掲示する(若い世代はペーパーレス傾向にあるため)
- ・年1回の発行ではまち協の存在を知らせることは難しい、作成費用の問題もあると思うが、案として紙1枚程度に概要を記載し、詳細はQRコードを貼るようになれば多少コストカットができる
- ・まち協が行っている活動を理解することができるので必要
- ・まち協は各地域の団体の委員で構成されているので、各団体に広報依頼することで十分周知可能であり、独自の広報誌は必要ない
- ・地域住民に事業の活動内容(事業計画、予算、結果等)を公開する必要がある
- ・現在は紙媒体及び市ホームページで閲覧できるようになっているが、多くの方に周知されていないと思うので工夫が必要